



## 長野原町告示第13号

### 字の区域の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本町の区域内の字の区域を、別紙変更調書のとおり変更する。

平成29年 3月 2日

長野原町長

萩原睦男

別紙

変更調書

変更前			変更後	
大字	字	地番	大字	字
川原湯	金花山	454番128 490番16	川原湯	下打越

【変更理由】

八ッ場ダム代替地造成に伴い、分場画地が複数の字にまたがる区画が生じることから、これを整理するため、字の区域を変更するものである。